

令和8年6月5日

各認定地域クラブ代表者 様
各地域クラブ代表者 様

兵庫県中学校体育連盟
軟式野球競技部

認定地域クラブ及び地域クラブのチームユニフォーム等に関する規定の取り扱いについて

平素より兵庫県中学校体育連盟軟式野球競技部の事業推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年度より進められる部活動の地域展開に伴い、認定地域クラブ及び地域クラブの兵庫県中学校体育連盟主催大会への参加が拡大されることを受け、ユニフォーム等の取り扱いについて下記の通りお知らせいたします。

認定地域クラブ及び地域クラブが、兵庫県中学校体育連盟主催大会へ出場する際は、日本中学校体育連盟軟式野球競技部が定める各種規定を遵守する必要があります。特に、ユニフォーム、帽子、背番号、広告表示等に関する事項については、日本中学校体育連盟軟式野球競技部の規定を適用するものといたします。

つきましては、別添の「日本中学校体育連盟軟式野球競技部規定」と「全日本軟式野球連盟競技者必携(規則・細則)」におけるユニフォーム関連事項の比較一覧表をご覧ください、各クラブにおいて共通理解を図るとともに、適切な対応をお願いいたします。

なお、兵庫県中学校体育連盟主催大会から近畿中学校総合体育大会及び全国中学校体育大会等の上部大会へ出場する場合についても、日本中学校体育連盟の規定が同様に適用されますので、あらかじめご承知おきください。

また、本通知の内容は令和8年6月5日現在の関係規定に基づき作成したものであり、今後、日本中学校体育連盟軟式野球競技部、全日本軟式野球連盟及び関係機関からの通知や規定改正により変更となる場合があります。

記

- 1 対 象 : (1) 認定地域クラブ及び地域クラブ
(2) 各中学校部活動
- 2 適用大会 : (1) 兵庫県中学校体育連盟主催大会 (兵庫県中学校総合体育大会野球大会・兵庫県中学校軟式野球新人大会)
(2) 近畿中学校総合体育大会
(3) 全国中学校体育大会
- 3 適用規定 : 日本中学校体育連盟軟式野球競技部規定
(※別添 参考資料 比較一覧表左記掲載)
- 4 参 考 : 日本中学校体育連盟軟式野球競技部規定と全日本軟式野球連盟規定細則
(※別添 参考資料 比較一覧資料)
- 5 別 紙 : 全日本軟式野球連盟規定細則引用資料 (一部抜粋含む)

日本中学校体育連盟軟式野球競技部規定と全日本軟式野球連盟規定細則 比較一覧表

	日本中学校体育連盟 軟式野球競技部規定	全日本軟式野球連盟 規定細則他
ユニフォーム 色・形・デザイン等	① 同色・同形・同意匠(監督、コーチ、選手) ② ノースリーブの上着は認めない。 ③ 見苦しくないように着用する ・上着の裾を出さず、たるませベルトが見えるようにする。 ・パンツの裾はストッキングのふくらはぎの部分が 見えるまで上げる。 ・肩の部分をたくし上げない。 ※R8 以降 兵庫県内規 白またはアイボリー撤廃	① 同色・同形・同意匠(監督、コーチ、選手) ② 袖の長さは両袖同一で、左袖に日本字またはローマ字による都道府県名を必ずつけなければならない。また、他のものをつけてはならない。なお、右袖には、社章、商章、クラブのマスコットをつけるのは差し支えない。 ③ サングラスに関して規制なし。(ミラーサングラス使用可)ただし、投手は単色サングラスのみ使用可。
監督等の服装 (サングラス含)	① 監督・コーチでない教員がベンチに入る場合は、平服(白いワイシャツまたはポロシャツが望ましい)に選手と同一の帽子とする。 ② サングラスは使用しない。事情がある場合は大会本部の許可を得る。	
社章・商章 (スポンサーマーク)	① 現時点では認めていない。 (令和8年度はマークをテーピングや別生地で隠す)	※別紙参照 ユニフォーム等への宣伝広告掲出 ① 全日本中学校体育連盟加盟チームは掲出不可
背番号	① 1番から18番。一桁までは原則としてポジションを示す数字であり、全員が続き番号であること。 ② 監督30番、コーチ29番・28番 ③ 昇華プリントでも可 ④ 色の規制なし	① 0番から99番までとし、参加申込書に記載されている選手は全員必ずつけなければならない。00番は不可。 ② 監督30番、コーチ29番・28番、主将10番 ③ 昇華プリントでも可 ④ 色の規制なし ⑤ サイズ規制:最小 15.2 センチ以上。最大限、長さ21センチ、幅16センチ、太さ4センチ以内とする。 ⑥ 主将は「C マーク」か「主マーク」をユニフォームシャツの右袖または前面に限り提出できる。
背中選手名 (背ネーム)	① ユニフォームの上着に個人名は入れない。	① 背番号の上にアルファベットで性のみとする。ただし、同性の者がいる場合、名の頭文字を入れてもよい。企業名不可。
胸マーク	① 規制なし	② 胸のチーム名は日本字またはローマ字で表示し、チーム名の代わりにマークをつけることができる。ただし統一しなければならない。
帽子	① 全員同色・同形・同意匠	① 全員同色・同形・同意匠
アンダーシャツ	① 全員同色	① 全員同色
ストッキング ソックス	① 全員同色(カラーソックス1枚不可) ② 危険防止のため、アンダーソックスとストッキングの両方を着用する。 ③ ストッキングは、つま先が抜けていること。 ④ ハイカットストッキングは禁止とする。	① 全員同色(カラーソックス1枚不可)
スパイク	① 甲被カラーは、白または黒の一色とし、チーム内での混在を認める。	① 規制なし
手袋	① 打者・走者・守備時の野手の手袋の使用を認める。 ② 色は白・黒の一色とする。	① 規制なし

ユニフォーム等への宣伝広告掲出に関する取り扱いについて(改訂)

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

1. 趣旨

公認野球規則 3.09 では、競技用具には、それらの製品ののための不適當かつ過度な商業的宣伝が含まれてはならないと規定されている。ただし、本連盟では下記の通り、ユニフォーム等について、昨今の厳しい経済情勢の中、チームが野球を継続することに対し、支援を受けている企業、店舗等のロゴ、企業名等を掲出することを可能とする。

2. チーム協賛社ロゴ・企業名の掲出数量

チームにより事情が異なると想定するが、公認野球規則に記載の「過度な商業的宣伝が含まれてはならない」を鑑み、掲出可能範囲は下記の通りとする。

■掲出可能範囲について

一般部ならびに少年部(少年・学童)を統一して下記の通りとする。

No	品目	位置	数量	大きさ
1.	ユニフォームシャツ	・右袖 ・前面の場合はチーム名の上部 ・背面の場合は背番号の上部	左記のうち、いずれか 1 か所	前面及び右袖:縦 6 cm×横 6 cm以下 背 面:縦3cm×横 6 cm以下
2.	ユニフォームパンツ	・前面上部もしくは背面上部	左記のうち、いずれか 1 か所	縦 6 cm×横 6 cm以下
3.	帽子・ヘルメット	・側面もしくは背面	左記のうち、いずれか 1 か所	縦 3 cm×横 6 cm以下

＊左袖には都道府県名の掲出のみとしているため、協賛社ロゴ等を掲出することができない

＊少年部で日本中学校体育連盟に加盟しているチームは、協賛社ロゴ等を掲出することができない

＊各種全国大会時に特別協賛社のワッペンを右袖に掲出する場合は、特別協賛社ロゴ等の掲出を優先する

＊協賛社ロゴ等を掲出する場合、掲出場所はチームで統一すること。

＊シャツ・パンツ・帽子(ヘルメット)のそれぞれに同一協賛社ロゴ等を掲出すること、若しくは、異なる 3 社の協賛社ロゴ等をシャツ・パンツ・帽子(ヘルメット)に 1 か所ずつ掲出することは差し支えない。

＊日本スポーツ少年団主催の全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の全国大会に限り、協賛社ロゴ等および本連盟主催大会への特別協賛社ワッペンを掲出することができない。

令和 3 年 10 月 14 日 承認

令和 3 年 12 月 13 日 改訂

令和 4 年 4 月 8 日 改訂

※全日本軟式野球連盟 規定細則引用(一部抜粋)

(用具、装具等)

第 12 条 連盟主催大会および支部等で開催する大会で使用する用具、装具およびユニフォームは、次により定められたもの以外は使用できないものとする。

2 連盟公認球は、次のとおりとする。

種目	種類	直径 (ミリ)	重量 (グラム)	反発 (センチ)	20%圧縮荷重 (キログラム重)
一 般・少年部 (中学生)	M号	71.5～72.5	136.2～139.8	70～90	32～40
学童部 (小学生)	J 号	68.5～69.5	127.2～130.8	60～80	27～37
学 童 低 学 年	D号	64.0～65.0	105.0～110.0	65～85	
準 硬 式	H号	71.5～72.5	141.2～144.8	50～70	

※J 号規格に、ボールをつぶす力の基準として 20%圧縮荷重 27～37 キログラムを追加導入する。
 ※20%圧縮荷重とは、ボール直径を 20%つぶした時の力を計測した数値。
 ※反発は 150 センチの高さから大理石板に落とし、計測された数値。

3 バットは、公認野球規則で規定されるもののほか、次による。

(1) 一本の木材で作った木製バットのほか、竹片、木片などの接合バットであること。

木製については公認制度を適用しない。

(2) 金属・ハイコン (複合) バットは J・S・B・B のマークをつけた公認のものに限る。また、色の制限はないが単色以外の場合は連盟の承認を必要とする。

(3) バットの使用区分は、次による。

ア 少年用と表示されているものは、J 号及び D 号ボールに使用

イ 少年用と表示されているもの以外は、M 号、J 号ボールに使用

4 装具の使用は、公認野球規則で規定されるもののほか、次の定めるものを装着または使用しなければならない。

(1) 捕手用のマスク (スロートガード付) は、連盟公認のものを使用しなければならない。

(2) 捕手は、連盟公認のレガーズ・プロテクター、S・G マークのついた捕手用ヘルメットを装着しなければならない。

(3) 打者、次打者および走者は、S・G マークのついた連盟公認のヘルメットを必ず着帽しなければならない。

(4) 打者、次打者、走者、ベースコーチはヘルメットを着用しなければならない。一般チームの打者、次打者、走者は両側か片側にイヤーフラップのついたもの。少年・学童部はすべて両側にイヤーフラップのついたものとする。

5 ユニフォーム、スパイク等は、次に定めるものを着用しなければならない。

(1) 同一チームの監督、コーチ、選手は、同色、同形、同意匠のユニフォームでなければならない。ただし、スパイクを除く。

(2) 袖の長さは両袖同一で、左袖に日本字またはローマ字による都道府県名を必ずつけないなければならない。また、他のものをつけてはならない。なお、右袖には、社章、商章、クラブのマスコット等をつけることは差支えない。

- (3) 背番号は0番から99番までとし、参加申込書に記載されている選手は全員必ずつけなければならない。
 - (4) すべての登録チームで、背番号は、監督30番、主将10番、コーチは29番、28番とする。なお、主将は「Cマーク」か「主マーク」をユニフォームシャツの右袖または前面に限り提出できる。
 - (5) 胸のチーム名は日本字またはローマ字で表示し、チーム名の代わりにマークをつけることができる。ただし、統一しなければならない。
 - (6) 背番号の規格は、最小限15.2センチ以上。最大限、長さ21センチ、幅16センチ、太さ4センチ以内とする。
 - (7) ユニフォームの背中に選手名をつける場合は、全員が背番号の上にアルファベット字で姓のみとする。ただし、同姓の者がいる場合、名の頭文字を入れてもよい。
 - (8) アンダーシャツは全員同色のものでなければならない。
 - (9) 帽子は、全員同色、同形、同意匠のもの。また、ストッキングは全員同色のものでなければならない。
 - (10) 学童部は、金属製金具のついたスパイクを使用することはできない。
- 6 審判員は、審判にふさわしい服装で連盟公認審判員ワッペンを着用し、服装は、支部において統一すること。また、マスク等装具は、連盟公認のものを使用しなければならない。

(規定の改廃)

第13条 この規程細則は、理事会の議決を経て改廃することができる。

附則

この規程細則は、平成15年9月24日より施行する。

平成18年12月6日一部改定

平成21年12月4日一部改定

平成23年12月7日一部改定

平成26年2月4日一部改定

平成28年12月2日一部改定

平成29年4月4日一部改定

平成29年12月6日一部改定

令和8年2月4日一部改訂